

産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会 報告書
「新規性喪失の例外適用手続に関する意匠制度の見直しについて（案）」に対する
意見募集の結果について

令和 5 年 3 月 10 日
特許庁

産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会 報告書「新規性喪失の例外適用手続に関する意匠制度の見直しについて（案）」に対する意見募集を令和 4 年 12 月 13 日（火曜日）～令和 5 年 1 月 12 日（木曜日）で実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

令和 4 年 12 月 13 日（火曜日）～令和 5 年 1 月 12 日（木曜日）

(2) 意見募集の掲載媒体

特許庁ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送、電子政府の総合窓口（e-Gov）

2. 意見募集の結果

意見提出数 6 件

内訳（団体 3 件、個人 3 件）

3. 問合せ先

特許庁総務部総務課制度審議室

TEL : 03-3581-1101 内線 2118